

特定計量器販売事業届出必要書類等一覧

項目	根拠法令	提出書類	備考
事業の届出	計量法 第51条第1項	<b>1 特定計量器販売事業届出書(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票) * 1 3 店舗の所在地の略図	
譲渡・相続 合併・分割 による地位 の承継	計量法 第51条第2項 において 準用する 第41条及び 第42条第2項	ア～エ共通で、 <b>届出記載事項変更届(様式)</b> ア 譲渡による地位の承継 <b>1 事業譲渡証明書(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票) * 1  イ 相続による地位の承継 <b>1 相続証明書(様式)</b> (相続人が2人以上の場合は、 <b>事業承継同意証明書(様式)</b> ) 2 戸籍全部事項証明書 * 1  ウ 合併による地位の承継 1 履歴事項全部証明書 * 1  エ 分割による地位の承継 <b>1 事業承継証明書(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書 * 1	1 提出部数 正本1部 * 2  2 手数料 無料
氏名、名称の 変更	計量法 第51条第2項 において 準用する 第42条第1項	<b>1 届出記載事項変更届(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票) * 1	
住所の変更		<b>1 届出記載事項変更届(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票) * 1	
代表者の変更		<b>1 届出記載事項変更届(様式)</b> 2 履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票) * 1	
販売する 店舗の名称、 所在地の変更 及び増減が あったとき		<b>1 届出記載事項変更届(様式)</b> 2 店舗の所在地の略図	
事業の廃止		<b>1 事業廃止届(様式)</b>	

\* 1 届出書に添付する書類のうち、履歴事項全部証明書、住民票、戸籍全部事項証明書は原本(提出前3か月以内発行のもの)を提出してください。

\* 2 届出受理の確認用として返却を求める場合は、副本1部を別に提出してください。  
 また、郵送による返却を希望する場合、返信用封筒、切手等については、届出者の負担でお願いします。